

大規模小売店舗立地法に基づく届出について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定により、次の大規模小売店舗の廃止の届出について公告する。

令和6年9月10日

岡山市長 大森 雅夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名 称 天満屋ハピータウン西大寺店  
所在地 岡山市東区西大寺南一丁目2番5号
- 2 届出者の名称、住所及び代表者の氏名  
名 称 株式会社天満屋ストア  
住 所 岡山市北区岡町13番16号  
代表者の氏名 代表取締役社長 野口 重明
- 3 大規模小売店舗の廃止前の店舗面積の合計  
10,302 m<sup>2</sup>
- 4 大規模小売店舗の廃止後の店舗面積の合計  
0 m<sup>2</sup>
- 5 大規模小売店舗の店舗面積の合計が1,000平方メートル以下となる日（廃止年月日）  
令和6年9月2日
- 6 変更する理由  
令和6年9月1日を最終営業日とし、店舗の建て替えを実施するため。
- 7 届出年月日  
令和6年9月1日